

令和8年1月市議会 教育厚生委員会資料

第1号議案

令和7年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

目 次

説明書
記載頁

1 長崎市民特別給付金給付事業費（3.1.11）

1-1 長崎市民特別給付金]	P 2～3 (P 14～17)
1-2 住民税非課税世帯特別給付金		
1-3 事務費		P 4～5 (P 14～17)

繰越明許費

長崎市民特別給付金給付事業費（3.1.11）	· · · · ·	P 6～7 (P 30～31)
------------------------	-----------	-----------------

福 祉 部

令和8年1月

予算説明書					事業名	補正額 (千円)
ページ	款	項	目	番号		
14~17	3 民生費	1 社会福祉費	11 臨時特別 給付金費	1	長崎市民特別給付金給付事業費（給付金）	2, 282, 500
				1 - 1	長崎市民特別給付金	1, 950, 000
				1 - 2	住民税非課税世帯特別給付金	332, 500

1 現状と課題

近年、物価高が長期にわたり続いていることから市民生活が厳しい状況に置かれている。特に低所得世帯においては、物価高の影響をより強く受けているため生活が苦しい状況となっている。

2 対応方針及び事業概要

物価高騰による家計への負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、市民に対して給付金を支給する。また、住民税非課税世帯に対しては給付額を加算する。

※R8.1.1時点で長崎市に住民登録がある方

- ①市民 : 1人あたり5,000円
- ②住民税非課税世帯 : 1世帯あたり5,000円を加算

※令和7年度住民税非課税世帯

- ①長崎市民特別給付金(約206,000世帯)
約39万人 × 5,000円 = 1,950,000千円
- ②住民税非課税世帯特別給付金
約66,500世帯 × 5,000円 = 332,500千円
計(①+②) 2,282,500千円

支給例

課税世帯の場合(1人でも課税者がいる場合)



$$\rightarrow 5,000\text{円} \times 4\text{人} = 20,000\text{円}$$

世帯主の口座に20,000円を支給

非課税世帯の場合(全員が非課税者の場合)



$$\rightarrow 5,000\text{円} \times 4\text{人} = 20,000\text{円} + \text{非課税世帯加算}5,000\text{円}$$

世帯主の口座に25,000円を支給

3 スケジュール(案)

◆想定スケジュール(案)

	令和7年度			令和8年度			
	1月	2月	3月	4月	5~7月	8月	9月
準備期間							
コールセンター							
支給のお知らせ等発送							
支給期間							

※今後の状況により、スケジュールが変動する可能性がある。

4 財源内訳

(単位:千円)

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正額	2,282,500	2,282,500	—	—	—	—

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 10/10

予算説明書					事業名	補正額 (千円)
ページ	款	項	目	番号		
14~17	3 民生費	1 社会福祉費	11 臨時特別給付金費	1- 3	長崎市民特別給付金 給付事業費（事務費）	243,095

1 概要

長崎市民特別給付金の支給実施に係る経費を計上するもの。

2 事業内容

区分	金額(千円)	主な内訳
報酬	2,591	会計年度任用職員報酬 (地域センター7か所に相談窓口職員を配置)
職員手当等	2,390	職員時間外勤務手当
共済費	495	雇用保険料(会計年度任用職員分) 等
旅費	176	会計年度任用職員通勤費
需用費	3,218	消耗品、提出勧奨はがき(未提出世帯)の印刷製本費
役務費	60,390	郵送料、口座振込手数料 等
委託料	173,250	・コールセンター運営等業務委託(150,000千円) ※コールセンター業務・確認書等審査業務・窓口対応業務(中央・西浦上・滑石) ・システム改修等業務委託(7,275千円) ・確認書等作成・封入封緘業務委託(15,475千円)
使用料及び賃借料	585	OA機器借上料 等
計	243,095	

3 財源内訳

(単位:千円)

区分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正額	243,095	243,095	—	—	—	—

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 10/10

【繰越明許費】

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額 (千円)
ページ	款	項	目		
30~31	3 民生費	1 社会福祉費	11 臨時特別 給付金費	長崎市民 特別給付金 給付事業費	長崎市民特別給付金
					住民税非課税世帯 特別給付金
					事務費

1 繰越額及び財源内訳

区分	金額	財源内訳(単位:千円)		
		国庫支出金	地方債	一般財源
長崎市民特別給付金	補正後の予算現額	1,950,000	1,950,000	-
	支出予定額	-	-	-
	繰越明許費	1,950,000	1,950,000	-
住民税非課税世帯 特別給付金	補正後の予算現額	332,500	332,500	-
	支出予定額	-	-	-
	繰越明許費	332,500	332,500	-
事務費	補正後の予算現額	243,095	243,095	-
	支出予定額	-	-	-
	繰越明許費	243,095	243,095	-

2 繰越事由

給付金の給付が年度内に完了しない見込みであるため。

3 繰越事業内訳

(1) 長崎市民特別給付金 39万人 × 5,000円 = 1,950,000千円

(2) 住民税非課税世帯特別給付金 66,500世帯 × 5,000円 = 332,500千円

(3) 事務費 243,095千円

区分	金額(千円)
報酬	2,591
職員手当等	2,390
共済費	495
旅費	176
需用費	3,218
役務費	60,390
委託料	173,250
使用料及び賃借料	585
計	243,095